

○山本委員長 それでは、時間がまいりましたので、第5回専門小委員会を始めさせていただきます。

本日は、空間管理、公共交通、インフラ分野、防災分野、地域産業、農業分野の課題に取り組んでいる地方公共団体の長の皆様からのヒアリングを行った上で、本日でヒアリングを一巡いたしますので、これまでのヒアリングについて委員間で振り返りの議論を行いたいと思います。

本日の審議につきましては、日程の都合上、空間管理、公共交通、インフラ分野について富山県富山市及び秋田県から課題等について聴取をした後に委員の皆様からの質疑を行い、次に、防災分野、農業分野について宮城県女川町及び熊本県から聴取及び質疑を行い、次に、地域産業分野について福岡県福岡市及び広島県福山市から聴取及び質疑を行った上で、最後に、これまでのヒアリングについて委員間で振り返りの議論を行うという形で進めてまいります。

それでは、まず、空間管理、公共交通、インフラ分野に関する意見聴取に移りたいと思います。

初めに、コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築について富山県富山市、その次に、秋田県と市町村の協働によるインフラの整備と維持管理の取組について秋田県に、それぞれ10分以内を目安に御説明していただき、その後、それぞれの御説明の内容に対し一括して10分程度の質疑応答を行うこととしたいと思います。

まず、本日御出席をいただきました皆様を御紹介いたします。

富山県富山市長 森雅志様でございます。

秋田県知事 佐竹敬久様でございます。

それでは、富山県富山市長の森様から、よろしく願いいたします。

○森市長 10分という時間でどこまでお話しできるかわかりませんが、時間を守って説明させていただきたいと思います。何をどう話せばいいかわかりませんでしたので、とりあえず富山市がやってまいりましたことを実務者として説明させていただこうと思っています。

資料をお配りしてございますが、私たちは15年前から、人口減少というのは大変大きな課題だと、当時から2050年までに3000万人減と言われていましたので、地方都市は放っておくと激しく減るだろうと認識していました。従って、企業経営者や勤める社員や社員の家族からも魅力的だと思われる町をつくらなければいけないと思っていました。

2点目は、今までのような拡散型のまちづくりを続けていくと、おそらく道路は延び続けて、下水道は延び続け、ごみの収集するエリアは広がり続けていきますので、若い世代に将来への負担感を感じさせることになるだろうと思いました。それを払拭するために、まずは公共交通をもう一度再生させるために、積極的に公費投入をしよう、そして、公共交通の沿線に住む人を緩やかに誘導しようと考えました。

3番目は、地価の一番高い中心市街地に集中投資をして、地価を下げないようにしよう

ということで取り組んでまいりました。

おめくりいただいて、3ページを見ていただきたいのですが、これが富山市の描きましたLRTのネットワークでございます。現在まだ完成までは至っておりませんが、成果はいろいろと出てきております。路面電車の利用客が大幅に伸びただけではなく、バスの利用客まで伸びてまいっております。

4ページ目は、全体の狙いを述べております。LRTなどのモビリティに投資をすることで利便性がよくなり、都市景観が改善されます。そうすると外出する人が増えてきます。高齢者も外出しやすい環境をつくれれば、民間は積極的に中心部に投資をしてくれる。実際そうなっています。まちなか居住者が増え、市民にはシビックプライドが上がっていくという効果をもたらす。それが人を呼び込む力になるだろうと、これが狙いでございます。

公共交通については、上下分離を認めてもらったり、さまざまに国土交通省で新しい法律などをつくっていただいて、支えとなっております。

2番目が居住推進ですけれども、6ページ目を御覧ください。青い部分が中心市街地として、放射線状に伸びている茶色の部分が郊外の居住推奨エリアです。つまり交通が便利な地域です。駅から500メートル以内とかそういうところに誘導しております。この地域に住んでいる者の人口構成比は、ビジョンの当初28%でしたが、目標を42%に置いております。郊外居住を全否定しているわけではありません。6割は将来にわたって郊外に住みます。私も家業は農家ですので、梨畑の真ん中に今も住んでおります。現在38.6%まで伸びてきましたので、何とか目的を達成できれば、その限りにおいて拡散を防いだということになりますので、将来市民の負担を抑制したと、これが行政責務だと思っております。

3番目の中心市街地の活性化ですが、9ページ目を御覧いただけますでしょうか。これは平成30年度の富山市の予算における市税ですが、総額728億円で予算を組んでいますけれども、都市計画税と固定資産税はそのうち47.1%の構成比となっております。大変主要な税目です。この2つの税目の課税客体である土地の地価、あるいは家屋の新增設、そういうものがバブル崩壊後、地方都市はどんどん下がり続けてきたわけでした、財政構造が硬直化してきております。この2つの税目総額の22.4%を、0.4%にすぎない中心市街地が負担していますので、ここに集中投資をすることは大変効率的です。もとより投資の不公平感は生まれますが、あえてそれをやらないと全体が地盤沈下すると思っています。

10ページにあるような施設を中心部のど真ん中につくったり、これは休日の利用が100%ございます。さらには町の中に総合ケアセンターをつくったり、とにかく市が責務としてやるものなるべく中心部につくっていくということをやっております。

12ページ目はおもしろい施策です。65歳以上の人であれば、このカードの会員になれば、どんなに遠くからバスに乗ってきても中心商店街で降りると100円、郊外のショッピングセンターで降りるとともに払わなければいけないという乱暴な施策ですが、しかし、全高齢者の24%がこのカードを使っています。これは高齢者の外出機会をつくって、健康寿命を延ばすということになっていると思っています。

その結果、さまざまな民間投資が中心商店街に起きてまいりました。15ページ以降が成果ですけれども、青い部分は平成20年から、茶色の部分はこの4年ほど前から、しっかり転入超過になってまいりました。

17ページからおもしろい資料を用意してまいりました。1969年4月2日から1970年4月1日に生まれた学年は、昭和62年に高校3年生でした。そのとき富山市に6,080人いたのですが、東京の大学等に転出していっているわけですけれども、私もそうでした。23、24歳を底に回帰してきていまして、現在、48歳で17歳時の98%おります。もちろん同じ者ではありません。Iターンも含めてです。

2ページめくっていただくと、これは女性です。女性は現在99.5%にまで回復しておりまして、決して捨てたものではないと思っています。40代後半の女性の転入が増えているということは、おそらく御家族で転入なさってきているものだろうと思います。100%以上に持っていく可能性はゼロではないと思っています。

20ページですが、去年の全国の人口減少率はマイナス0.30%でした。富山市はマイナス0.31%でしたので、是非これはくつついていけるように頑張っていきたいと思っています。

21ページの転入と転出の「県外から」と「県外へ」という欄を御覧ください。昨年、富山市民は8,106人が県外へ出ていきましたが、9,473人が県外から入ってきております。ここがすごく大事なところで、以前はここがマイナスだったのですが、今6年間はプラスできておりますので、これを何とか持続したいと思っています。

22ページは地価の調査です。5年連続で平均地価が上がっております。その結果、23ページ、都市計画税と固定資産税の総和は5年前対比で9.8%増収しております。基幹税目である2つの税目総額が9.8%増えたというのは大変いい成果だと思っています。

加えて、26ページ、27ページ、28ページとユニークな取組を昨年4月からやっております。26ページは産後うつに新しいママにゆっくりしていただくためのママと赤ちゃんのショートステイの施設です。全国で初めて公設で用意をいたしました。1年間で大変利用がございました。これで産後うつを防ぎ、ネグレクトや育児放棄を何とか防止したいと思っています。

27ページは、お迎え型病児保育でございます。朝、元気だった子供を保育園に置いて、職場へ行って、午後1時ごろに電話がかかってきて熱が出たので迎えに来てくださいというのは働く女性にとって大きなハードルですが、その際、ママから依頼していただくと、市のベテラン保育士と看護師がセットで子供を迎えに行き、ママの指定する開業医に診てもらって、この施設でママが仕事を終わるまで、7時まで預かるというものです。厚生労働省に保育の要綱を変えてもらって全国で初めて取り組みましたところ、今年度は13自治体が同じことを始められたと聞いております。

28ページは、こども発達支援室です。発達障害の子供の出現率が非常に高いので、悩んでいる家族はたくさんいますので、市の中心部にこのケアのための施設をつくり、去年は延べ1万人を超える利用者があったところでした。いずれにしましても、ハード整備、さま

ざまな取組をやりつつ、やはりまだ日陰の部分、欠けている部分がありますので、ここを見つければ次第しっかり手当てしながら、冒頭言いましたように、人口のある種の凝集というものをやりながら、一方で郊外の居住環境もしっかり目配りしながら、住みやすさというものを感じてもらえる都市構造をしっかりとつくっていきたいと思っております。

15年かけてここまで来ましたので、あとの問題は、ぶれないことだと思っております。私の任期はあと2年半ですから、その間は大丈夫だと思っておりますが、是非皆さん方にも御理解と御支援をお願いして、話をまとめたいと思います。何とか10分でお話しできたと思っております。

○山本委員長 時間の制約の中で大変ありがとうございました。

それでは、続きまして、秋田県知事の佐竹様、よろしく願いいたします。

○佐竹知事 秋田の佐竹でございます。

まずは、このような機会を設けていただき、ありがとうございます。人口減少については秋田県が全国トップということで、高齢化率もということで、ある意味で日本のそちらの方の先進県という、名誉あるかどうかは別にして、そういう状況でございます。

そういう中で、2ページでございます。私は県の職員を長くやって、特に市町村課長等をやって、その後に秋田市長、そして知事ということで、両方の面からこれを見てまいりました。一番は、住民は県と市町村の境、あるいは業務の役割、これはどうでもいいのですね。議会はこだわりますけれども、住民はどちらでもいい。そういうことで、逆に言えば二重行政の解消には県と市町村を一緒にしてしまおうと。

ただ、一部事務組合となると法的な問題や議会の手続が生じます。本当は引っかかっているのに、名前だけ変えて逃れているように見えるため、そういう問題が生じないように、これを「機能合体」と称する手法で取り組んでおります。そのためには市町村長とのコンセンサスが非常に大切でございますので、プラットフォームである協働政策会議というものをつくって、対等の立場で相当熟議をしながら項目を決めているということでございます。

3ページでございます。今、特に大きな機能合体の取組例ということで5つ挙げております。①から③は後ほど触れます。④のワンフロア化ですが、実は、横手市というのは周辺の郡と1市が全部合併し、ちょうど県の地域振興局の管轄エリアと同じエリアになった際に横手市が新しい庁舎をつくらうとしましたが、当時、県の地域振興局の建物は職員定数の件、またいろいろな面で効率化し大分建物のスペースが余ったということで、どうせだったら市の方で不足する分野をそこに入居させた方がいいということになりました。入る際には、単に庁舎として入るのではなくて、機能的に入ることにしました。ですから、農林あるいは建築・土木、これはどちらも同じですので、同じ県の建物に別々ではなくて一緒に、例えば市の課長の下に県の職員がいる。ただ、法的な業務は分けてはいますがけれども、実際の実務はほとんど一体です。これによって市役所の建設費も不要で、例えば災害のときには非常にスムーズに連携がとれるし、建設業あるいは農業もワンストップで県と

両方手続きができるということで、これは非常に評価されております。

4 ページでございます。これが私どもの今一番大きなところで、今一番必要なのは、県も市町村も基幹的な下水道、水道の環境です。人口が一番多いときの規模を将来の人口規模にまで落とすとなりますと、どちらかをやめる、あるいはこれを集約化していろいろなところで古いものは廃止と。そういうことで、例えば汚泥処理、これは各市町村ばらばらです。これを全部県も一緒にやろうということで、またそれに民間のノウハウを取り入れてまして、この件では大分苦勞しましたけれども、県北の方の汚泥処理施設、また古いし尿処理施設の更新、こういうものも県と市町村でまとめてやろうということで、20年間で約40億円のランニングコストが縮減する計画になっています。

5 ページでございます。これは流域下水道と単独公共下水道の統合でございます。秋田市の終末処理場は大変老朽化して、多額の更新費が課題となっております。一方、県の方は、県の臨海処理センターがございますが、人口減少で流入水量が減少してキャパシティ上の余裕が出る。ですから、秋田市の方をやめて、全部県の方に入れる。そういうところでいろいろな工事費がかかりますけれども、これについては国交省の方で特例ということで認めていただきまして、一定の更新費がかかりますけれども、50年間で計算しますと全体で120億円のコストの縮減と。これからは秋田市の終末処理は全部県の余裕の分でやるということですから、秋田市の方は秋田市の終末処理場を民間に売却するというので、都市開発をすることができます。

6 ページでございます。これはどこの県もですけれども、県も市町村も文化会館を両方持っています。これが両方とも大変老朽化しており、同時に両方を別々につくっては絶対に無駄だと考えたところです。今、収容人数は県が1,800人、市が1,100人です。これを両方一緒にして2,000人規模にすると秋田市のようなところは全国会議が結構あるので、大きな会議が開けることになります。ですから、下水道とは違って、地域活性化という意味からしますと大きなものをつくる。しかし、両方別々でないことによって、今、これは大体240、250億円ですけれども、別々にやりますと300億円を超えます。これに管理費用も含め、確実に大きなものを整備し、より大きなイベントを開いて、かつ運営費が減る。そういうことで、この方式を何とか他の都市にも当てはめたいと考えておりますが、ただ、難しいのは市町村の議会の方が、どこがイニシアチブをとるかということ。発注にしても、そこら辺をどのように考えるかということです。

それから、県による市町村道のパトロールと交換除雪です。除雪あるいはこういう道路のパトロールは、県道、市町村道を全部一体に考えて、県の車両、市町村の車両、車の能力、これをもって全体を地域ごとに俯瞰しながら一番効率的な運用をするということで、いろいろな調整がございますが、これはこれから、県も市町村も両方乗り入れますので、お互いの災害のときの連携もこういうところで非常に発揮するようです。

あと、橋梁等、これからさまざまな基幹施設、市町村はほとんど技術者がいません。ですから、これを県が代わってやる。県の方で橋梁点検等を行って、これをコンサルタント

に依頼して、市町村の方で修理計画をつくるという状況でございます。

私ども、これから県と市町村の垂直補完の関係でどのような制度をつくるか。また、市町村でも県庁所在地のような大きいところと2,000人規模の村では別ですので、これを全部同じような仕組みづくりでいいのかどうか。そういうところと、あと、議会の権能、ここと執行部の調整、ここら辺が非常に難しい課題でございますが、今のところそれにあまり関わらない状況の中でやっているという状況でございます。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対して御質問等がございましたら、お願いいたします。挙手をしてください。

それでは、村木委員からお願いします。

○村木委員 ありがとうございます。

森市長にお伺いしたいのですけれども、コンパクトシティ政策とその実現という観点では、今まですごく勉強させていただいてきて、すごく成果が上がっているというところは本当にいつも勉強になるのですが、郊外のことを少しお伺いしたいのです。今のところコンパクトシティ政策がすごくうまくいっていると思います。それで郊外というのは、これから先にどうされていくのか。緩やかに縮小していくのか、それとも維持していくのか。縮小する場合は、そのプロセスというのがあるので、その段階はどのようにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

○山本委員長 それでは、武藤委員、お願いします。

○武藤委員 関連する質問になるかと思いますが、森市長に、6ページの資料の居住人口の目標で、公共交通沿線の人たちは42%という御説明がございましたが、この42%というのはどういう意味を持っているのかということをお尋ねしたいと思います。

佐竹知事には、7ページの県による市町村道のパトロールというところなのですが、道路パトロールは国などでも電話でどこどこがおかしい、穴があいているとか毀損箇所があるというようなことで国民の協力を得るというのでしょうか。そうすると、県道、市町村道のそうしたパトロール業務に関しては、住民にはどのような形で協力を求めているのかということをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○牧原委員 東京大学の牧原でございます。

まず、森市長にお伺いしたいのですが、富山広域連携中枢都市圏のところですが、今日御説明いただいた3点以上に、12点にわたるさまざまな業務を行っていらっしゃるということですが、こういう広域連携中枢都市圏を進めていくときに富山市として工夫されているところがおありだと思いますので、どんなところを工夫されて、こういう形で展開されているかをお聞きしたいと思います。

佐竹知事にお聞きしたいのは、インフラの有効活用について県と市町村の連携を進めて

いらっしゃることはよく伝わってまいりましたが、おそらくこの取組は相当、国土交通省と交渉されたと思うのです。ほかの県がモデルにするに当たって、国土交通省との交渉でこういうことをうまくやった方がいいとか、あるいはもう少し国側でこのようにするともっとよくなるのではないか。そのようなほかへのアドバイスがあれば、いただきたいと思います。

以上です。

○勢一委員 西南学院大学の勢一です。

私は、お二方に1つずつ御質問させていただきます。

まず、森市長につきましては、先進的な取組を長年にわたって続けてきておられて、大きく成果が出ていると思います。御説明の中で、中心部への投資をかなり積極的に進めてきて、今の成果につながっていると理解しておりますけれども、御説明の中で、投資の不公平感というのは当然あるのだがという話でした。おそらく他の自治体で同じような対応をしようと思ったら、そこはかなり難しい問題をはらんでいるかと思ひまして、地域の中での合意形成の工夫を何か進めておられるようでしたら教えていただきたいと思います。

佐竹知事につきましては、機能合体は非常に興味深い取組で、おそらく多くの県で同じような仕組みで支えていくことが重要となる局面になるのだろうと思って伺っておりました。お聞きしたいのは、既にいろいろな分野で取組を進めておられますけれども、今後、こういう分野を新たに進めていきたいというような領域のお考え、あるいは今想定されているようなことがございましたら教えていただきたいという点。それと、あわせて機能合体、県と市町村との連携と、9ページでは市町村間の連携をセットする形で、お互いを補う形で全体をよくするというアイデアだと思うのですが、市町村間の連携に委ねていきたいと思っている分野などがメルクマールとして何かあるようでしたら、教えていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○山本委員長 それでは、最後に飯島委員、お願いします。

○飯島委員 飯島でございます。大変貴重なお話をどうもありがとうございました。

1点ずつお伺いしたいのですが、まず森市長に対しまして、富山市のコンパクトシティ施策をはじめとする施策、富山市単位で行うものと、連携中枢都市圏での広域で行うものとの分担ないし振り分けについて、基本的なお考えなどがございましたら、お伺いしたいと思います。御紹介いただいた4月からのサービスも、対人サービスのように見えるのですが、例えばまちづくりやインフラについては、広域連携の難しさをお感じになっているのかなども含めてお伺いできればと存じます。

佐竹知事につきましては、今、勢一委員からもございましたけれども、機能合体、「機能」という考え方でお捉えになっていることにつきまして、議会との調整に困難もあるというお話のほかに、法制度面で何か具体的な支障などがあるのか。例えば、個別の公物管理法などの事務配分・権限配分などの点で何か障害になることがございましたら、お教えいた

だけですとありがたく存じます。お願いいたします。

○山本委員長 それでは、森市長の方からお願いいたします。

○森市長 5名の方から御質問いただきましたが、まとめて答えてよろしいですか。

○山本委員長 全部まとめて結構です。

○森市長 わかりました。

最初に御質問いただきました、郊外居住者が6割残るわけですけれども、先ほども言いましたように私も郊外に住んでいますが、大型犬を飼いたいとか、スキー場の近くに住みたいとか、事業の関係で来られないとか、工場の近くに住みたいという方は当然いらっしゃいます。この皆さんの生活をしっかり支えることも同時に大事ですので、富山市は、ほとんど0Bですけれども、市役所の出先に平均4人の職員がおりますものが全部で79カ所あります。これで約99%は2キロ圏内に市の職員がいることになります。従って、これでフェイス・トゥ・フェイスの行政サービスが展開できていると思っています。

市立公民館が81カ所ございます。それから、介護保険法の地域包括支援センターが32カ所あります。これは80%が2キロ圏内に住民がいますので、例えば保健師が訪問介護するとか巡回するといっても、1日にかなりの人数を回れます。ですから、コンパクトシティ政策といいながら、郊外にもかなり施設を置き、人も配置して生活不安のないようにする。過疎バスを含めて、1日に2往復ぐらいは医療機関に行けるようなものはどうしてもやっていたいかなければいけないと思っていますので、そういう考えでおります。

それから、42%には科学的根拠は実はございませんで、28%が実態だったわけで、全体の人口が減っていく中で、あるゾーンの居住者を増やすというのは自ずから限界がありますので、根拠なく、1.5倍をとりあえず目標にしようとしただけでございます。

実際は達成は難しいと思っていますが、例えば、腕力で寄せてくるということをやっているわけではありません。誘導策です。それから、路面電車停留所のなかったところに路面電車停留所をつけると、路面電車停留所から500メートルという今までカウントしていなかった人もカウントしていけますので、こういうアプローチもやっております。

連携中枢都市圏の関係ですが、ベースとして、あそこに並べました都市と富山市で随分昔から広域圏のごみ処理についての一部事務組合を運営してきておりますので、極めて強い一体感がもともとございます。従いまして、そのエリアの中で二重投資をつくらないという観点から、連携中枢都市圏にすることによって、あまりお気遣いなく市の施設を使っただけのだろうということがベースでございます。

例えば「孫とおでかけ支援事業」というユニークなことをやっけていまして、孫と祖父母が来ると全て施設は無料というのをやっけていますが、これは連携中枢都市圏の市町村にお住まいの皆さんも富山市の施設を自由に無料で使ってもらったらいいいではないかと思っています。なるべくこれからも二重投資にならないように、1市完結で終わらせないことが大事かなと思っています。

問題は、市議会と富山市民にそのことをどう理解させるかということですがけれども、例

えば、斎場を持っていない自治体もありますし、今までも連携してきておりますので、うまくやっているとと思っています。

最後にいただいた飯島委員の御質問にも同じことの趣旨がありますが、バスは市町村をつないで走ったりしていますし、鉄道もそうなので、今、完全に同じサービス水準のサービスにはなっていませんが、少しずつ連携中枢都市圏の市町村にお住まいの皆さんも富山市が提供しているサービスを使えるようにしていけたらいいなと思っています。例えば、町の中で花束を買おうと電車無料とか、わけのわからないサービスもやっていますが、シティプロモーションだと思っていますので、そういうものも広がっていけばと思います。

それから、橋梁の整備というのは、先ほど佐竹知事もおっしゃいましたが大変難しい課題でして、50年過ぎているものがたくさんございますし、間もなく大量に増えてきますから、これは富山市が取り組んできた知見や技術者というものを、やはり連携中枢都市圏の皆さんにも提供していくことができるだろうと思っています。

あとは、集中投資することの不公平感をどうするのかということですが、結論から言うと、説得するしかないと思っています。私は随分前から、市域のどこにいても同じ水準の行政サービスが提供されるべきだというような常識はもう捨てましょうと。そういうことをやっている全体が地盤沈下してしまうので、やはり成果のあるところに集中投資をする。そして、上がったベネフィットは市域全体で使うことができる。

例えば、中山間地の農地に米を植えなくても、水を張るだけで10アール当たり1万円出しています。こういう財源は何とどこかにつくるしかありませんので、これは水を張ってもらうことによって緑のダム機能は維持できますし、地下水の涵養になります。もう高齢化でコンバインを動かすのも大変だというけれども、あぜを塗って水を張るだけなら何とかやっていただけるので、それは下流の都市住民の利益にもなるわけです。そういうものの財源をつくるときは、何もつukらないのですから農林水産省の交付金など入るわけがありませんので、やはりどこかで自主財源をつくっていくということをやらなければいけないと思いますので、そのことを説明して、不公平感を感じるでしょうけれども、のみ込んでくださいとって説得するしかないだろうと思っています。

説明責任とよく言われますが、私は、説得責任を果たすことが今の時代こそ大事だと思っています。乱暴者だということがございます。

○山本委員長 どうもありがとうございました。

それでは、佐竹知事の方からお願いいたします。

○佐竹知事 武藤委員からはじめにあったパトロールの件ですが、実は、県道の方は道路幅が大きいものですから、常時パトロールでそんなに問題はございません。問題は市町村道。これは私、実は秋田市長のときに、特に通学路を中心に地域住民、あるいは先生、学校、そこで除雪の問題もございますので、1年に1回か2回は回る。そのときに全部チェック項目をつくって、それを上げる。それによって、街灯の整備、でこぼこの整備、ある

いは側溝のふた等、そういうところを順次やっていく。ですから、住民に単にお願いするというのではなくて、役所も住民と一緒にパトロールするような、年に2回とか、そういうシステムをつくっていく。

また、県の方で常に現場の職員とその地域の自治会、そういうところとの連携を密にして、窓口をいつでもわかるように、すぐ電話一本で通じるように、地域の道路の近くの自治体にはその接触を密にしてございます。

また、牧原先生から国交省との関係。やはりこういう場合、交付金の制度が表面的にございません。我々もこのためには工事費が相当かかりますので、今までに例がないものから、新設でもないし全く別の、県と市と両方が合体ですので、どのような費用の割り振り、これは市町村との調整をもとに相当説明を国交省の方にして、一定程度認めていただいています。そのときに、やはり費用対効果を相当緻密に、ランニングコストとインシヤルコストの関係、これをしっかり民間の意見も入れてかなり緻密にやり、国交省の方でもオーケーが出たということでございます。

あと、勢一先生の機能合体。今、5つほどまた勉強しています。特に先ほどお話ししましたこと以外に、公営住宅の管理、あるいは人材育成、こういうところ。ただ、今のところそんなに大きな問題はございませんが、市町村間で連携を密にしながら、これに県もある程度入っていく。観光行政などは法律行政ではないものですから、やれば何でもできるのです。ただ、やはり市町村間だけでやりますと、どうしても縄張り争いになってしまう。この全体を包括するように県もある程度足を入れる。

そういうことでやっておりますが、例えば企業誘致などは全ての市町村にある必要はないのです。逆に言えば、隣の町に工業団地があるが、その隣の町はない場合を考えますと、そういうときに隣の町も一緒に支援をすることによって、お互いに周辺も利益が出るような仕組みづくり、これを観光とか商工行政、こういうものはある程度県の方でモデルを示してリードしてやっています。

あと、飯島先生の機能合体、法的な問題です。今のところ法的な問題にあまり関わらないところをやっていますが、例えば法的な問題というよりも、同じ施設を、先ほど言った県と市の文化施設、あれは一応、県が負担金でつくる。両方とも起債の対象になります。ただ、県も市も同じぐらいの費用負担だと、やはり発注の業者選定とかそういうところで市の方は発言権があまりない。そうしますと、市はいいですけども、議会の方が非常に難しいと。

そういうところと、あとは機能合体のときにどうしても県と市町村となりますと、対等のように見えますけれども、やはり市町村の方が少し遠慮する。そこを我々は遠慮しないでくれと言っても、そこで執行部と市町村、議会とのあつれきが少し出てくる。ですから、うまくいきそうなところでも、議会の監視が県の方で主導権を握れば届かないだろうというところもございます。

ただ、今のところそこら辺はあまり大きな問題はございませんが、これからもう少し踏

み込んでいきますと、市町村の権能と議会の権能、ここら辺がいろいろな面に出てくるのかなと思います。

○山本委員長 どうもありがとうございました。

もし、本日の質問を受けてさらに何か追加資料があるということでしたら、事務局の方に御提出をいただければと思います。

それでは、お時間がまいりましたので、空間管理、公共交通、インフラ分野に係るヒアリングをここまでとさせていただきます。

森市長、佐竹知事におかれましては、御多用のところ御出席いただき、また貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

(森市長、佐竹知事退出)

(須田町長、蒲島知事、山下局長入室)

○山本委員長 それでは、防災分野、農業分野に係る意見聴取に移りたいと思います。

初めに、女川町における復興と防災の取組について宮城県女川町、次に、熊本県における農業の取組について熊本県に、それぞれ10分以内を目安に御説明していただき、その後、それぞれの御説明の内容に対し一括して10分程度の質疑応答を行うこととしたいと思えます。

まず、本日御出席をいただきました皆様を御紹介いたします。

宮城県女川町長 須田善明様でございます。

熊本県知事 蒲島郁夫様でございます。

熊本県農林水産部生産経営局長 山下浩次様でございます。

それでは、宮城県女川町長の須田様から、よろしく願いいたします。

○須田町長 それでは、改めまして、宮城県女川町長を務めております須田でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、総務省の皆様をはじめ関係の皆様には本当に、東日本大震災発災以降、大変お世話になってまいりました。改めて御礼を申し上げるところでございます。

本日、その経験ということでしょうか、また、その経験からどうやってきたかということかと存じますけれども、復興と防災ということであわせてお話いただければということとございました。リクエストに対してどこまでストレートにお返しできる話になっているかわかりませんが、お付き合いいただければと存じます。

お手元に資料がいらっしゃいますが、まず1枚お開きいただきまして、皆様御存じのとおりかと思えますけれども、東北沿岸のみならず、北関東も含めて大変大きな被害を受ける中で、本町をはじめとする宮城県の東部、牡鹿半島区域というのは最大の被災度合いだったわけでございます。最大の被災地はお隣の石巻市であることは間違いございませんが、もともと持っている自治体の規模に対しての被災の割合ということと言いますと、例えばうちは1万の町でした。仙台市は100万の都市です。ここだともう100倍違いますので、その数字ということ、もともとの規模に対してのインパクトは全く異なるわけございま

すが、そういう中で言いますと人口の1割弱を失い、資料においては全壊棟数と一部損壊まで入れた棟数を書いていますけれども、住家に限りますと9割以上の被害でありました。解体した建物は半壊、大規模半壊でも相当ございましたので、一度は7割以上の建物が全て町なかから消えるというような写真にあるとおりの災害の状況だったわけでございます。

ここからどのように立ち上がっていくかということで、震災の半年後の9月に前安住町長のもとで町議会の皆様の議決をいただいた復興計画が次のページに記載されているところでございます。町の規模も一定程度コンパクトでもありますので、宮城県やほかの自治体が10年計画でやっているところを前町長は8年でいこうということで立てられました。実は今年がその最終年度となっておりますが、必然的にその後にはずれるものはどうしてもございます。国の方でも10カ年で、現在は後半5カ年を復興創生期間としておりますが、その期間内にはおおむね終了する予定となっております。いずれこの8カ年という計画の中で進んできたところがございます、5本の柱を掲げておりますけれども、当然ながら住居の再生と産業の再生ということが大事なところになってまいります。その中で、例えば土地の形成だとか都市機能の再建、こういったところを考えていかなければならなかったわけでございます。

おめぐりいただきますと、本町の各行政区、各地区の被災状況等、並びにそれに対しての住民の皆さんの意向です。当時、震災の5カ月後にアンケート調査をさせていただいたものです。オレンジ、黄色系のグラフのところは、各地区あるいは全体でのもとの場所でお暮らしになりたいという意向で、青系が高台に行きたいと。緑、グレー等は町外だったり、あとはわからないという感じでございますが、黄色と青の比率だけで見ますと、地区名を赤丸で囲んであるところは全部浸水地区です。浸水したエリアで言いますと、7対3ぐらいの比率で高台への移転と。つまり、枕を高くして寝たいということだったかと思えます。本町でも津波被害を3・11で大きく受けましたが、4月7日に大きな余震がございました。あのとき同じような津波が、3月11日ではなくて4月7日、あの夜の時間に発生していたとすると、多分2人に1人ぐらいお亡くなりになっていたのではないかと皮膚感覚では思うぐらい大きな地震だったわけでございます。そういうことをいろいろ経験していきますと、やはり高台への移転ということが意向として強かったところではあります。

次のページに載っておりますのは、各地区でどれぐらいの犠牲率だったかということの色でプロットしてみたものなのですが、実は沿岸部だとか低地部は犠牲率が幾分低いです。むしろその1個バックヤードというのでしょうか、ここが赤の2割以上の犠牲率になっております。私が住んでいた場所もそういう場所でありました。ここは地盤高が10メートルぐらいでして、レベル1津波、つまり数十年から100年程度の津波というのは大体5メートルないし4メートルで、本町の場合は昭和35年のチリ地震津波が基準になっておりました。ですので、ここには来ないというような一つの認識というのでしょうか、何となくのものがあつたわけではあります。最大波はあれぐらいだという意識があつたということが大きくこれは

言えるのかなと思います。結果、逃げられなかったのではなくて、逃げなかった方々も相当おられたのではないかと、直前まで来て初めて気づいたとか、そういうことがあったかと思えます。このような犠牲率の分布になっております。

今回、国の制度も高台移転を推し進める、あるいは浸水域の背後地、バックヤードへの移転を促進する制度でもございましたので、本町においてどのような形にしていくかという意向も受けまして、高台移転中心の都市構造をつくっていくわけですが、同時に全ての機能を失っておりますので、少なくとも中心市街地につきましては都市建設をやっていくことになりました。イメージ図が載っておりますけれども、町の一番へそのところに公共動線を生む集客装置を全部集約配置して、その周辺を新団地が囲むと、そのような構造をとっています。人口減を意識して、人が減っても絶えず人の流れを生み続けられるような、それをもって活力のきっかけになるというようなことをイメージしながら都市構造をつくってきたところでございます。現状、ほぼ完成形となっております。それは次のページに載っておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

この断面構造でございますが、ポンチ絵の下の方に載っております。3段のひな型を模式的に記してございますけれども、一番上が居住地、次は、居住する場合は前回の津波以上の高さのところにつくればいいけれども、それ以外は住家はだめ、商業地等と。一番下が水産あるいは公園等々になっております。水産の町でございますので、一番海岸の前面部まではさすがにかさ上げできませんので、その背後を盛っています。

通常、防潮堤で区切っているパターンが多いのですが、我が町ですと、山を切って造成をかなりやりましたので、その土で背後地を全部埋めて、高さを出して、海への視認性を常に確保するようなことでやっております。これはどこまでつくったからいいということではなくて、やはり減災ですので、とにかく高いところに逃げる。そういう意識を都市構想の中からもちゃんと意識できるようにということで、まずは水平で見ますと動線集約型で、断面で見ますと減災ということを意識した構造となっております。構造とはいいいながらも、それがそのまま機能するかといいますと、先ほどのような、例えばここまでしか来ないという意識は歴史の中でどうしても築かれていきます。

次のページをお開きいただきますと、有形、無形の経験をどう伝えていくかというケースを2つ載せております。1つは、子供たちが行った、石碑をつくって後世に伝えていこうという活動です。彼らは自費で、全て自分らで呼びかけて資金をいただいて、寄附をいただいて建設をしてみました。ここに文章が載っております。彼らの本当に1,000年後に命を救うために何をすべきかという思いがこのような行動になりました。是非後ほど御一読いただきたいと思えます。

隣のページは無形の伝承ということで、3月11日前後に町でのイベントを開催しています。そのときに津波の到達した時間、一斉に、逃げろということで高台へ向かって競争するというような「女川復幸男」ということをやっております。御覧いただくとわかりますが、1着は一番復幸男、二番復幸男、三番復幸男。どこかで聞いたことがあるものですね。

西宮神社様からしっかり今では公認をいただいて、恵比寿さんのお彫り物だとかをいただいてということやっております。西宮市さんから職員派遣、応援をずっといただいてまして、その御縁もありまして、パクリというかオマージュだったのですけれども、御公認をいただくまでになりました。

最後のページ、あと30秒です。御覧いただきます。先ほど申し上げたように、住居エリアと非住居エリアが分かれてしましまして、住居エリアは通常の町内会みたいな行政区単位でつくれるのですが、非住居エリア、非可住エリアでは、なかなかどう組成しようかというのがあったのですが、産業界の方が自主的に中心となって産業区ということで、防災並びに情報共有等を含めたような組織を先般発足し、正式に町からも委嘱状を交付させていただいたということでございます。

最終的にはハード、あるいは制度ということがありますけれども、それぞれの意識でどう働きかけていくか。また、それをたらしめるための仕組みづくりというのが大変、今後とも重要になってくるのかなと思っております。

以上で私の発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山本委員長 時間にも大変御留意をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、続きまして、熊本県知事の蒲島様、よろしく願いいたします。

○蒲島知事 熊本県知事の蒲島です。

今日はお時間をいただいてありがとうございます。10分間ということで、早速始めさせていただきます。私のテーマは「熊本県における農業の取組みについて」であります。

まず、私が知事になったのは2008年です。そして、私がこれまでやってきたモットーは、逆境の中にこそ夢があるという形でやってきました。私が知事になった直後に、国の調査では農家数が6万6900戸ありましたが、2015年にはそれが5万8000戸にまで減っています。それから高齢化、これもとても進んでいるのです。これについては参考-2を見ていただければよくわかると思います。

そういう社会的な逆境以外に、2年半前に熊本地震が起きました。これに関しては総務省からの丁寧な対応、手厚い対応に心から感謝申し上げます。そのほかに鳥インフルエンザが2回、それから農林水産部は思った以上に保守的な組織なので、その役所文化を改革するのが一つの挑戦ではなかったかと思えます。

そこで、目指す方向として、私は稼げる農業の方程式をつくりました。それは「 $R = P \times Q - C$ 」、Pはプライス、Qは収穫のクオンティティ、Cがコストであります。この3つを考えなければいけないのに、今まで農業ではP×Qだけで考えておりました。つまり産出額がとても重要な要因だったわけですね。それにコストを考えるような農政をしようということで、今やっております。

まず、一つ一つの最適化が必要ですので、2ページ目のブランド化を進めました。熊本県では「くまもとの赤」という形でくまモンを使ったブランド化を進めています。くまモンを使った農業関係の販売額が2014年には161億、去年は680億まで伸びています。だから、

くまモンがついている農産物は熊本産であると、そういうものを中心にブランド化を進めることによってすごく売れるようになったということが一つであります。

もう一つは、3ページに書いてありますけれども、スマート農業によってコントロールが非常に可能になったと。例えば、自動換気装置によって規模を拡大することができたし省力化することができた。あるいは土の中の水分量をはかることによってどのくらい水をやればいいのかというのがわかるようになった。あるいは酸素や二酸化炭素、環境制御装置を使うことによってコントロールすることができた。それから、ロボットを使うことによってとても大変な搾乳であるとか哺乳ができるようになったということで、高齢化と、かつ農家数の減少にこのような形で今、対応しているということでもあります。

3番目に、コストが一番大事ですけれども、コスト削減のために4ページにありますように農地集積を進めてまいりました。毎年平均2,100ヘクタールの農地集積を進めておりまして、100ヘクタールを超える広域農場が次々と設立されました。

農家には大変違った文化があります。人には農地を貸したくない。知らない人には貸したくない。でも、近所にも貸したくない。そこで、蒲島知事に農地を預けてくださいというメッセージを発することによって農地集積ができたのではないかと思います。そして、現在、法人もたくさん設立されております。

5ページにまいりますと、大事なことは、高齢化が進んでおりますので、担い手の確保と育成がとても大事であります。そこで、熊本版の松下政経塾のような「くまもと農業経営塾」をつくり、私が塾長となってトップリーダーを育成してまいりました。このような形で授業をしているところであります。

それから「くまもと農業アカデミー」という形で、農家の方々を改めて教育するというリカレント教育を行って、農家の数の少なさに対応してきたところであります。

その結果、6ページにありますけれども、これを見ていただくとわかりますが、8年連続、農業産出額は増加しています。これは地震のときも増加しているのです。つまり、高齢化、農家数の減少、地震、そういうものがあっても、それにチャレンジすることによって産出額が増えている。だから、逆境にこそ夢があるという形でやってまいりました。そして、農家数は減っていますけれども、認定農業者数、これはエリート of 農業家の人ですけれども、この数はほとんど減っていない。ちょっと増えているぐらいです。それから法人経営体数も増えています。これは6ページに総合的な成果として出ております。

7ページ、もう一つの役所文化の改革はどうやってやったかと。従来の役所文化は、指導であったり規制、管理、継続性、画一性がメインだったのですけれども、それは本当の意味の目的ではないのではないかと、県民の総幸福量を最大化することが目的であるべきだということで、今、進めております。

そして、2つのことを職員に指示しています。できないと思うな、どうしたらできるか考えよ。それから、皿を割ることを恐れるな、失敗を恐れずチャレンジせよと。そういう意味で、私は、今の熊本県庁は最も挑戦する集団になったのではないかなと。農林水産部

も、最も保守的な集団から最も挑戦する集団になって、さまざまなことをやり遂げてくれるのではないかなど、このように思っています。

もう一つの挑戦が、鳥インフルエンザであります。平成26年と28年に起こりました。最初の26年のときは4原則でやってまいりました。初動対応を急ぐ、ウイルスを封じ込める、監視体制を強化する、そして風評被害のための広報。ここにも職員の人たちが皿を割ることを恐れないで、迅速に国の検査が出る前に自分たちが出動して、動き始めました。平成26年は71時間30分でこれを制圧することができました。平成28年には39時間でこれを制圧することができたのです。それは国の結果が出るまで待っていたらきっと遅くなったと思いますけれども、自分たちの検査で、これはインフルエンザだとわかったら、1,000人体制を動員してこの制圧に当たったわけであります。そういう意味では、このころになるととても挑戦的な集団になってきています。

もう一つのチャレンジが、人口減少社会への挑戦であります。特に中山間地域、これはとても難しいのですけれども、そこで稼げる農業ということで「くまもと里モンプロジェクト」というものをつくってやっています。例えばここに米がありますけれども、これは「鶴喰米(つるばみまい)」という米ですが、普通はキロ300円ぐらいで売っているのです。でも、ブランド化することによってキロ500円で売ることができている。そのような形で環境と持続可能な農業を展開しているところであります。

最後に、熊本地震にどう対応したか。先ほども言いましたように、逆境の中にこそ夢があるというのが私のモットーでありますので、創造的な復興をしようと、前よりもいい形で復興をしようということで、地震直後とその後の完成の姿を見ていただきたいと思いません。

農地が傷みました。その農地の傷んだところを創造的復興で大区画化する。それでこれが将来の農業の発展につながる。上の図は南阿蘇の乙ヶ瀬というところの地震直後と、それをどのように変えようとしているかという完成予想図を示しています。

下の方は、阿蘇の農地がものすごく傷みました。ここに地割れが見えていますけれども、これを直すために、右のように倍に大区画化をしております。そうすることによって創造的復興ができるということでもあります。

さまざまなことを国にやっていただいておりますけれども、このようにチャレンジする自治体を是非応援していただきたいなと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質問等がございましたら、お願いいたします。挙手をいただけますか。

○大屋委員 慶應義塾の大屋でございます。

女川町長に1点御質問がございます。大変興味深いお話をありがとうございました。震災の復興という機会に都市機能を再配置されたと、計画的に人の流れをつくり出したとい

うことだと思うのですけれども、居住地と産業エリアを分けたので、この間にかなり毎日の人口の移動があるのだらうと思います。この点については何らかの公共交通でサポートするというお考えだったのか、それともやはりモータリゼーションがもう進んでいて、自家用車ベースであるという前提で進められたのかというあたりについて、お聞かせいただければと思いました。

以上です。

○山本委員長 では、牧原委員、お願いします。

○牧原委員 東京大学の牧原でございます。

まず、須田町長に1つ御質問がございます。女川町は、いわゆる防潮堤を高くしないでまちづくりをするというのでいろいろメディアでも話題になっていたと思いますが、迅速なまちづくりをする。そういうさまざまな取組で、もちろん震災で犠牲になられた方もいらっしゃるのですが、将来の人口減のようなものに対していろいろ取り組んでいらっしゃると思うので、そのあたりのことをどのようにお考えなのか。人口減に対してどういう取組を今後ともされていくのか。これまでも含めて、それをお伺いしたいと思います。

それから、蒲島知事には2点御質問がございます。1点は、今日いただいた資料の参考-2の最後のところですが、やはり人口減の問題が農業でも非常に大きな将来の課題になってくると思うのです。ここにも農業従事者が高齢化、減少することが懸念されているということで、今日のお話はそれに対する取組でもあったのではないかと思うのですが、この問題を、例えば大規模化でかなり乗り切れるとお考えなのか、あるいはそれについていろいろな他の手だてもお考えなのかということをお聞きしたいというのが一つです。

もう一つは、今日非常に強いメッセージで、チャレンジする自治体を応援してほしいということですが、このチャレンジ度みたいなものを国とか周りから評価するというか、チャレンジしているのだなというのがわかるようにするにはどんな基準というか、どういうクライテリアがあるのかということをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○山本委員長 では、横田委員、お願いします。

○横田委員 ありがとうございます。横田と申します。

まず、須田町長にお伺いしたいのは、先ほど大屋先生から公共交通のということがありましたが、ポジティブに言うと、新たにまちづくりをされる機会の中で、例えば下水道などのインフラに関して、この短期間の中でどのように計画を立て直してやられたのかというのが1点。

2つ目が、前回消防庁の方などからもヒアリングをさせていただいた際に、消防団員さんが全国各地で減っていると伺いました。今回見舞われた災害の後にどういった変化、立て直しというところで、人材に関するお取り組みをされたのかということをお伺いできればと思います。

以上です。

○山本委員長 それでは、須田町長の方からお願いいたします。

○須田町長 ありがとうございます。大体4点でしょうか。

まず、大屋委員からの非居住エリアと居住エリアということで、やはり分断します。まずはなるべく分断しないようにという都市構造の一番基本的な部分はさせていただいたところですが、ただ、距離的にはさほどではなくても、どうしても上下移動というのも出てくる。やはり交通弱者の方々が年配の方を中心にございますので、今は国の補助をいただきながらバスを、最初は復興庁で、今は国交省の補助を使わせていただいています。これはいずれなくなりますので、単独でもやらなければいけないなというところはもちろん考えています。

将来的にはですけれども、やはり自動運転系のものが、特にうちみたいな、どローカルなところは都市部よりもむしろ必然的に必要になってくるだろうと考えております。自分自身の施政方針だとか、いろいろなタイミングで町民の皆さんにも自動運転ということではさぼそと既にアナウンスを少しずつにじませながらやっているのです。どうしても未知の技術系というのは、特にうちみたいな地域ですと、大丈夫かみたいな話になると思うのですけれども、そういうところをちょっとずつ出しながら、将来的にはそういう方向だと思えます。ただ、その期間をどうやって埋めていくかというのは従来型の形でやらざるを得ないのかなど。例えばデマンド交通とかを震災前はやっていたのです。それは乗合的な形でやっていたのですが、今はそれを運営してくれるタクシー会社さんの方でも人的なマンパワーとかスタッフや、オペレーションスキルというのでしょうか、そういうものはありません。受けられませんかとはっきり言われています。そうなると、地域に残っている資産だけでどう組み立てていくか、やはり相当厳しくなってきたという現実がございます。何とかやっていきたい。

防潮堤ですが、防潮堤はつくって、その背後を埋めていくということです。防潮堤は一応あるということで、委員の皆様、是非共通理解にいただければと思います。

人口減の取組ということで、まずは都市構造をそのようにということで申し上げましたが、これだけで減らないわけではないですね。ただ、減りにくくしていくということです。減りにくくしていくというのは、基本的にそれをずっとやっていくと、多分減りにくいところになって、最後は増えるまでいけばいいかなぐらいには思っているのですけれども、まず減ることを前提にいろいろ考えていこうやということ。あとは、今まで提供していたサービスなり地域の機能がだんだん、これは行政も含めて発揮できなくなり得るので、例えば公民連携的ないろいろなアプローチですとか、あとは外側の主体をどう活用しつつ、つなぎつつ、地域を回していくとか、新しい動き、流れをつくっていくかというのを意識しながらやっております。

いろいろなところで申し上げているのですが、今まで中央とかどこかで持っている大きい機能をシェアしてもらっただけだったのを、これから小さいところがアライアンスみたいなのを組んでシェアし合う関係をつくっていくことが本当に重要なのではないかと思います。

ていまして、逆に言うとそうしないと多分地域がもたない。知財だとか人財という財をいかにシェアし合うかという関係を是非つくっていければなと思っています。日本中どこでも減っていきますので、うちだけ減らないということはないので、その中で財をシェアし合う関係の中からはいろいろなものが生み出せるのではないかと思います。

インフラの再構築ということで言いますと、今回、町とそれを発注、サポートというのでしょうか、立案も含めてURさんとまずパートナーシップを組んで、現場を一体で統括してコンストラクションマネジメントを行う組織、ゼネコンさんとコンサルさんのJVになりますけれども、そういう三位一体の形で進めてきております。通常のようにこれを議会で予算をとって発注して基本設計をやってという手続ではなくて、一括でそこを担っていただける仕組みをやっている。その成果品については全部オープンブックで後から監査法人等が査定して、適正かどうかを判断するという仕組みで女川の場合はやらせていただきましたので、図面とか計画が進んでいくごとにそれは自動的に立案されていくような形がございました。うちは200ヘクタール以上の区画整理と漁業集落の高台団地整備をやっているのですが、かなり早い時間でその整備を終えることができたのは、このスキームがあったからかなと思っています。ですので、先ほど下水道という具体的なお話がありましたが、これも同様に一括で行ってきたということがございました。

ただ、下水道だけについて言いますと、復旧はしたのですが、将来を考えたら、合併浄化槽だとかそういう仕組みの方が後々、30年後、50年後の負担を考えたらよかったかなと思いますけれども、そうすると流域でやっていますので、石巻市さんとかにすごく怒られそうなので絶対だめと、やめようとは言えなかったと思います。ただ、後々を考えれば、災害復旧をそのままというか、新設団地の形に合わせてやるのではなくて、違う形もあり得たかなと今は思います。

消防団員は、残念ながらなかなか確保は正直難しいです。今、減っています。条例定数も減りました。消防団に入っているけれども隣町に住んでいらっしゃるという方もおられます。町役場の職員も入ったらいいいじゃないかと言われるのですが、町役場の職員が消防団員になってしまうと、今度は現場に集まらないのです。現場というか、役場の方でチームが組めない。震災前、本町の町役場も7割弱が女川町民だったのですが、今は3割強だけになりました。震災で家をみんなやられてほかに引っ越しているのもいまして、そういう厳しさもございます。機能別消防団のお話とかもありますけれども、なかなか具体的にまだ動かせていないというのが現実です。消防庁の皆さん、頑張りますので、どうか今後とも御指導いただければと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、蒲島知事の方からお願いをいたします。

○蒲島知事 牧原先生から2つ質問がありました。

まず、どのような手だてをこの逆境の中でやっているかということでありまして、大体今答えたとおりであります。1つは収入を確保する。つまり、リターンを最大化す

る。そのことによって人々が農業をやっても大丈夫だと思うようになる。

それから、やはり夢を与える農業をしなければいけないなど。そのような意味から見ますと、スマート農業とか、それから法人化することによって経営をする農業、大規模経営できるような農業がやれる。そういう夢を持てるような農業をしなければいけないと思っています。

そして、担い手の方が少なくなっていますので、その方々がさまざまなチャレンジに耐えられるような教育を行う。このことはとても大事ではないかと思っています。そういう意味では、ブランド化することによって収入が増える、あるいはスマート農業をすることによって人数が少なくてもできる、あるいは大規模化をすることによって大変コスト削減が可能になってくる。そういう地味なことでもありますけれども、それをやり続けることによって結果が出てくると思います。

例えば6ページを見ていただきますと、その結果を明確に示しています。そういう高齢化、あるいは農家数の減少、さまざまな逆境があってもこのような形で産出額が伸びている。地震の逆境があってもちゃんと伸びていることが、私は、熊本の農家の強みだったなと思っています。そういう意味で、地味な答えかもしれませんが、それを着実にやっていく。

それから、それでもできない状況になっています。それはどうやってしなければいけないかという、やはり外国人の農業研修生を受け入れることが大事だと思います。私自身も農業研修生として21歳のときにアメリカに渡りましたけれども、そこで行われた農業研修生と、それから今、日本で行われている農業研修生のあり方というのは、日本では労働者として使っています。当然、アメリカに私がいたときも労働者だったのですけれども、学びの場を与えていたのです。2年間のうち6カ月間は大学で語学の勉強と農学の勉強をすることができました。それで私はそこから勉強が好きになって、アメリカで残り、その後は大学で教えたのですけれども、そういう意味では大事にする農業研修生プログラム。今、国に対して特区をお願いしています。これは今、審査されていると思いますけれども、そういうウイン・ウインの関係の農業研修生のあり方、プログラムを考えなければいけないのではないかと思います。それがさらなる担い手の減少のときにはとても大きな力を持つだろう。その人たちが将来にわたって農家の高齢化した人たちと共同経営できるようなシステムができたらいいなと思って、特区申請をしているところであります。

もう一つはチャレンジの見える化、どういうことかということだと思いますけれども、例えば一番見える化がよかったのは鳥インフルエンザのときであります。鳥インフルエンザを制圧する時間が72時間というのが大体国の目標でもありますが、なかなか難しいけれども、本県では、38時間で制圧できました。これは国が本当は空振りしたときにみんな恐れ、農林水産部も恐れたことは、もし1,000人を動員して、バスをチャーターしたり、あるいは全て防護服をつくったりして、そのときにもそれが間違っただけでなく、陽性ではなくて陰性だったらどうするかというのを一番心配したところです。陰性だと国からのさまざまな補

助は出ません。そうすると、それは自分でリスクを負わなければいけませんね。でも、リスクを負ってでもやらないとその時間では終わらないわけですから、そのようなチャレンジに対して国はちゃんと手当てをすることによって、日本全体の対応力向上になるのではないかなど。そういう意味で、みんなが空振りを恐れないようにチャレンジできる環境を整えることが私はとても大事だと思って、先ほど言ったように国にお願いするのは、そういうチャレンジを認めてほしいというふうをお願いした次第であります。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

もし、ただいまの質問を受けまして何か追加的に資料の御提出があるということであれば、事務局の方に提出をしていただければ大変ありがたいと思います。

それでは、お時間がまいりましたので、防災分野、農業分野に係るヒアリングはここまですべてとさせていただきます。

須田町長、蒲島知事、山下局長におかれましては、御多用のところ御出席をいただき、また貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

(須田町長、蒲島知事、山下局長退出)

(高島市長、鈴木部長、石丸事務局長、枝廣市長、岩田局長、中村部長入室)

○山本委員長 それでは、地域産業分野に係る意見聴取に移りたいと思います。

初めに、FUKUOKA NEXTについて福岡県福岡市、その次に、圏域経済の活性化について広島県福山市に、それぞれ10分以内を目安に御説明いただき、その後、それぞれの御説明の内容に対し一括して10分程度の質疑応答を行うこととしたいと思います。

まず、本日御出席いただきました皆様を御紹介いたします。

福岡県福岡市長 高島宗一郎様でございます。

福岡県福岡市総務企画局企画調整部長 鈴木順也様でございます。

福岡地域戦略推進協議会事務局長 石丸修平様でございます。

広島県福山市市長 枝廣直幹様でございます。

広島県福山市企画財政局長 岩田知也様でございます。

広島県福山市企画財政局企画政策部長 中村啓悟様でございます。

それでは、福岡県福岡市長の高島様、よろしくお願いたします。

○高島市長 福岡市長の高島でございます。よろしくお願いたします。

周辺の地域と垂直ではなくて水平的なつながりというのが非常に大事になる中で、スケールメリットを生かしていくつかの市と一緒にあって共通に取り組んでいくことで、支出を抑えていくというのはもちろんなのですが、もう一つが、福岡は9市8町の福岡都市圏というところで成長戦略も一緒に取り組んでいます。産学官民で福岡地域戦略推進協議会というものをつくって成長戦略をつくっているのですね。私の2つ隣にいます石丸事務局長がそのリーダーをしているのですが、ここで実はいろいろな取組をしているのですというのが私の発表の結論になります。そこに至る前に、まずは福岡の現状はどういう状況

かということ、この資料を使って見ていきたいと思えます。

まず、人口なのですけれども、これは今、毎年1万3000人から1万5000人ずつ増えていて、先日、神戸を抜いて福岡は政令市で5番目の人口の都市となりました。

2ページ目ですが、税収が今、5年連続過去最高を更新しているのは政令市で福岡市が唯一で、市税収入率に関しても過去最高となっています。

次のページですが、福岡の特徴といたしまして、コンパクトシティです。空港、駅、港が全て半径2.5キロ圏内にありまして、非常にコンパクトなエリアが公共交通でつながれている。そして、周辺部は市街化調整区域で開発できなくしていますので、市街地のスプロール化を抑えるというメリットがございます。

1ページ間違えていたのですが、これは福岡の今の、非常に市民の皆様からもこうした福岡の環境に対して、住みやすいという市民の割合が97.1%で、これも過去最高になっております。

もろもろあって次のページに行くのですが、こうしたコンパクトシティはどうしてできたのかというと、実は国よりも早く、50年以上前に福岡のマスタープランの中で、いわゆるスプロール化を抑えるようなことを落とし込んでいます。また、こういったマスタープランに基づいて市の大きな産業政策、都市計画をつくっているという状況でございます。

6ページですけれども、地方都市はどこも全てそうだと思うのですが、やはり支店経済というところで非常に東京の状況に影響されてしまうということがございます。もちろん本社機能の誘致もするのですけれども、全ての環境、家族ごと引っ越すというのは現実的にある程度制限がありますので、地元から企業を生み出していこうということで、本社機能をここでつくっていこう。それでスタートアップというものに力を入れています。

次のページなのですが、私がスタートアップと出会ったのは、シアトルに行ったときに非常にインスパイアされたのです。首都とは遠く離れた西の港町で、シアトルではアマゾン、コストコ、スターバックス、シアトルズベスト、マイクロソフト、ボーイングというように、そういうところがどうしてここに本社を持って、ここで新しいサービスが生まれているかというときに、実はその特徴を調べたら、福岡市が持つリバブルであるということ、それとビジネスというところを結びつける接点というキーワードが見つかったのです。スタートアップ。失敗できる都市。失敗しても生きていける。失敗してもやり直せる。こういう環境はスタートアップにとっても非常にいいというような、シアトルを見る中で福岡との共通点を見つけて、福岡もスタートアップに力を入れ出しました。

右のページにいきますが、実際、開業してから3年以内の企業というのは全事業所の中の8.5%なのですが、実は、ここが生み出す新規雇用は37.6%もあるということですから、つまり、新しい会社生まれていかないと雇用は生まれてこないのですね。

そこで、次のページです。2012年9月にはスタートアップ都市ふくおか宣言というものを行って、孫泰蔵さんですとか、スタートアップの中では有名な小笠原さん、一番右はイギリスのテック・シティのトニー・ヒューズさんという政府の方なのですが、こういう皆

さんとスタートアップ都市宣言をしました。

そして、ちょうど国の方で国家戦略特区の募集がありましたので、スタートアップの特区ということで福岡は手を挙げて、選ばれたわけです。

次のページにいくのですが、具体的に、福岡のやり方は、特区等で得られる規制緩和というものだけではなくて、そこに福岡市独自の施策を組み合わせることによって非常に大きな成果を上げてきています。国としてのスタートアップビザとか、それから雇用労働相談センターという特区によって得られたインセンティブに加えて、福岡市独自でスタートアップカフェということで、いろいろな福岡市の支援の内容、そういったメニューを取りそろえたりとかマッチング、ブラッシュアップ、全て無料でできるという状況になってございます。

右のページ、一つ象徴的なのが、福岡市のど真ん中にちょうど統合移転の跡地になっていた小学校があります。福岡で最も歴史の長い小学校跡地を日本最大級のスタートアップ支援施設にしました「Fukuoka Growth Next」というところで、既にこの中には180社の企業・団体が入居しているわけですが、地方にいなながらも1カ所にコンセンレートすることによって見える化される、地方にいてもお金が集まってくる、非常にこういったいい効果を上げていまして、多くの企業がここで資金調達、それから上場も出てきますけれども、こうした成長をしているということです。

次のページにいきますけれども、実際にスタートアップカフェでの起業数は今、160社を超えました。開業率が5年連続7%を超えているのは福岡市だけでございます。

また、右の方です。起業家に占める若者の割合も圧倒的にトップになっていて、単純にブラック企業で働きたくないとか、働くことが怖いということではなくて、だったら自分たちで新しい価値をつくらうぜと、今こういうムーブメントが起きていて、九州大学の中には起業部というものもできて、野球部に入って野球をするのと同じように、起業部に入ったら必ず起業するという、そんな部活まで出てきて非常に盛り上がりを見せております。

また、自治体独自の動きとして、15ページにいくのですが、福岡は今、10カ国・14施設とスタートアップのMOUを結んでいて、相手の都市から福岡に来るとき、また行くときに相互で支援をするというような連携を結んでいて、しかも、向こうの都市であるスタートアップのイベントに福岡市としてブースを借りて、福岡市のスタートアップをそこに入れ込むことによって、一社だけでは動けない動きをサポートして、この国のこの都市ではマッチングできなかったけれども、この国とは非常に相性がいい、求められているというようなマッチングを支援しています。それが右のページの話です。

次のページをめくってください。こうした取組をすることによって、例えばスタートアップビザという制度を今、特区のエリア、いろいろ全国で使えるのですが、実際に使っている半数以上が福岡市というのは、国の規制緩和だけではなくて、福岡市独自の規制緩和ないしは施策を組み合わせているからだと思えます。

実はそういった特区も一緒に共同提案をしていたのが、冒頭にお話をしましたFDC（福岡

地域戦略推進協議会)ということになります。

次のページを御覧ください。このFDCというのは、福岡市を中心とする9市8町でつくられている福岡都市圏と一緒に成長戦略をつくったり、また、消防指令センターを共通につくったりというような、そんな取組をいろいろしています。雇用6万人プラス、GRPが2.8兆円プラス、人口では7万人プラスという目標を2010年から2020年で作っているのですが、雇用数は8年間で既に前倒しで11万人を超えていて、人口も7万人ではなくて8年間で既に13.8万人ということで、目標を大きく超えて成長しております。

民間、公共、それからハブとなるFDCと一緒に、社会課題を解決するためのいろいろな実証実験をしています。20ページに書いているのは、これから入院から在宅へという流れになる中で、いかに在宅しているときに安全を担保できるか。これはFDCと一緒に、例えば心臓の動きとか、上にセンサーをつけておけば内臓の動きまでスキャンできるというようなものを設置して、ひとり暮らしの高齢者で、転倒したとか心臓がとまったとか、何かあったらすぐに運営の訪問看護師が駆けつけるような仕組みを一緒にやったりとか、次のページ、今、アマゾン等も含めてeコマースが盛んになっている中でドライバー不足という課題があると思います。これについては、福岡で電子キー、スマートキーの運用をしている会社と一緒に、家の鍵を運送会社の方が来ると遠隔からワンタイムキーで1回だけ開けられて、7秒とか以内にまたドアを閉めなければいけないのですけれども、そうすると遠隔でサインをすれば受取りもできるというようなものも実証実験でやっていたり、それから右のページは、簡単に既存のトイレに取りつけられるセンサーなのですけれども、おしっこをするだけで健康状態がクラウド上で分かるというようなことで生活習慣病の早期発見につなげていこうとか、こんなことをもろもろ一緒になってチャレンジしてということで、新しいサービス化というところまでをチャレンジしています。

もう時間が来たというお知らせが来ましたので、最後に24ページですが、「公」の役割、そして「私」、プライベートセクターの役割の真ん中に「共」、ハブとなるところが福岡にはあるということが一つの強みだと思います。福岡で大きな戦略づくりをする、そして新しいサービスやテクノロジーを活用しようとするときに、そもそも法や規制が想定していなかったものにどう整理をつけるかが公共としての役割。そして、もちろんプライベートセクターはイノベーションをつくり、ビジネスとして課題解決をできるようにするのですが、福岡の強みは、真ん中にこのFDCというところをつくって、これらをつないでいく役割があるので、今、非常にうまくいっているという発表をさせていただきました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、広島県福山市長の枝廣様から、よろしく願いいたします。

○枝廣市長 よろしく願いいたします。

私どもからは、備後圏域の経済・産業の活性化について、現状あるいは課題、方向性について御説明をいたします。

2 ページをお開きいただきますと、この黄色の6市2町で圏域連携を組んでいるということであります。県境を越えてまとまっているという意味では特徴的な圏域を構成しております。左側の世羅町、三原市は広島市との連携にも参加をし、岡山県の井原市と笠岡市は倉敷市との連携にも参加をしているという構造です。

この圏域の他市町が福山との関係をどの程度持っているかを通勤・通学の割合で示したものが右下の比率であります。

3 ページをお開きいただきます。域内の経済循環の状況を図示したのがこの表であります。左下にありますように、平均生産性は全国平均を下回っております。また、左斜め上、10時の方向に、本社等への流出というオレンジ色の矢印があります。こうしたことから右斜め上、時計で言いますと2時の方向に点線で囲みましたように、1人当たりの所得が全国平均を下回る状況になっているのが域内経済の課題であろうかと思えます。稼ぐ力をつける。域内の基幹産業をさらに活性化させる。こうすることで圏域内での所得を増加し、循環させるという構造を目指していければと考えています。

4 ページを御覧いただきますと、産業間の取引の状況を示したものを挙げております。左側が福山市単独で見た場合です。下の方にあります鉄鋼が一層飛び抜けて大きな赤い丸となっていますが、赤は純移輸出額がプラスということを示しております。青の丸はマイナスを示しているということであります。ちょっと偏った構造になっていますね。

これを右側、圏域で見ますと、全体的に丸の大きさ、半径が大きくなっております。やはり製造業を中心とした産業にこの圏域は力を持っているということです。あと、圏域を構成しますと、互いの線の数が増えておりますので、お互いのやりとりを示しておりますが、市場が拡大をしていると。こういう意味では、連携中枢都市圏を構成する意味がある地域だということだろうと思えます。

5 ページをお開きいただきますと、備後圏域はオンリーワン・ナンバーワンの中小企業・中堅企業がひしめく活気のある都市であります。その中でも特に圏域の基幹産業は、この図にありますように筆頭が鉄鋼、次が繊維など、7つの業種が基幹産業として認められるということを示しております。

6 ページを御覧いただきます。その中にあっても、生産影響度という指標をとってみました。これは、その産業で最終需要が1単位増加したときに経済全体でどれだけ生産が増加するかという指標ですが、右下の赤い太丸の中にあります繊維と飲食料品は、その影響力が高い業種だということになるかと思えます。こうしたものを特に振興させる意味があるということであります。

7 ページをお開きいただきます。以上の考察から、我々の目標は、オレンジ色で示した強い圏域経済の実現を通して、域内参加の市町が共通に抱える課題である人口減少に歯止めをかけるということになるかと思えます。

そうした目標を達成するための課題をブルーのところを示しておりますが、域内で所得が循環する構造づくりを目指していこうということであります。市町の連携強化や基幹産

業のさらなる振興、新しい川下産業の創業、そうしたことを念頭に置きたいと考えております。

一番下、緑色のところに書いておりますが、中小企業の稼ぐ力を増す。あるいは地域資源をさらに活用する。こうした取組を進めていこうと考えています。

9ページからは、具体的に圏域でどのようなビジョンを掲げて、そうした取組をしているかということの説明に入っていきます。左の四角にありますように、産業、都市機能、住民サービスという項目を設けて、今回のお題は産業でありますので、一番上の赤枠で囲ったような事業を2018年度は進めているということでもあります。

その中で2つだけ事例を御紹介いたします。10ページ、11ページであります。Fuku-Bizであります。これは、特徴あるコンサルティング機能を発揮する取組です。単に金融機関が財務を見ながら企業のあるべき活動を示唆するというにとどまらず、中小企業の持ち味を生かした経営コンサルを試みている。そういう機関であります。

11ページを御覧いただきますと、一昨年(2017年)の12月からスタートした相談件数であります。2018年9月末で延べ3,988件に到達いたしました。実は全国にf-Bizと言われるコンサルティングのモデルが展開していますが、他のf-Bizモデルの中で相談実績が最速で3,000件を突破したという活発な活動をしております。そして、売り上げ向上率は63.8%と予想以上の成果を上げています。モデルとなったf-Bizの事例として、試作品製作の事業者が自分たちの技術力を盛んに発信していたけれども、一向に売り上げ向上につながらないという相談が持ち込まれました。いろいろ話を聞いてみると、3日間以内に必ず試作品をつくることができるというのがその零細企業のいわば特徴であるということを知り、それをホームページの前面に掲げたところ、一気に売り上げがV字回復をしたと。そのようなコンサルを特徴としております。

12ページを御覧いただきますと、実は、ジーンズ(生地)の材料でありますデニム生地ですが、この生産日本一が備後エリアであります。左の地図にありますようなさまざまな工程の事業者が集積をしています。ジーンズといえば倉敷、児島ですが、その材料の生地は備後なのでですね。

これだけの関連企業が集積しているのであれば、ブランド化を目指そうではないかと。13ページにありますようなさまざまな取組によりまして、繊維の地場の活動を振興しようとして、今、始めております。15ページには、先ほど申し上げましたような成果を踏まえた今後の方向性について改めて整理をいたしました。特に、左下に融資制度「にぎわい」というのがありますが、これは先ほど申し上げましたFuku-Bizがコンサルをし、そのコンサルに従って事業を行う際に、地場の金融機関が極めて有利な「にぎわい」という融資制度を創設してくれて、金融面からも支援の輪が広がっていると、そういう御紹介であります。

最後の22ページには、圏域のさまざまな取組を参考までに御披露いたしました。

以上で福山市からの説明を終えます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質問等がございましたら、お願いいたします。挙手をしていただけますか。

それでは、横田委員からお願いいたします。

○横田委員 ありがとうございます。私は日ごろ起業家支援をしておりますので、非常に興味深くお伺いしました。

両市長に大きく2点についてお伺いしたいと思います。1つは、市を越えた連携の中で取組を進められているということ、あとは私は開廃業両方大事だと思っており、事業承継、廃業というところの観点でお伺いしたいです。まずは1点目の市を越えた連携で、福岡のFDCについて。ではどれぐらいの人数で運営し、現状の費用分担と、今後切れるであろうお金の問題、サステナブルに維持する方法をお伺いしたいところです。

枝廣市長には、もともと備後圏域は、歴史的に経済的なつながりがあり、県を越えてる点の特徴だと思います。経済分野は比較的つながりやすいのかもしれないですけども、県をまたいで備後圏域として何か実施する際、使い勝手が悪いなど、不具合が生じたりすることはあるのでしょうか。ばくっとした質問で済みませんが、1点目です。

2つ目は、先ほど申し上げた事業承継と廃業に関する取組もどのようなことがなされているのかというのをお伺いできればと思います。

○山本委員長 では、勢一委員、お願いします。

○勢一委員 西南学院大学の勢一です。福岡から来ている私が福岡市に質問するのちょっと恐縮なのでございますけれども、福岡市の高島市長にお伺いしたいのは、キーワードのFDCの役割です。「公」と「私」のハブということでコーディネート機能が非常に重要だというのはとてもよくわかりました。もう少しそれを具体例などで何かお示しいただけるとありがたいと思ひまして、例えば、FDCがあったからこそ実現したものにはどういうものがあつたのかとか、どういう機能が発揮されたのかという点を少し追加で御説明いただきたいと思ひます。

福山市の枝廣市長には、Fuku-Bizを御紹介いただきまして、こちらもコンサルティング機能が大変重要であるという点を御説明いただきました。こちらは福岡市とまた違って、圏域の市町が連携して手づくり感で積み上げて一生懸命取り組んでいるという感じが伝わってきて、そこに価値があると思ひているのですけれども、こうしたコンサルティング機能は、おそらく圏域で他にもたくさんの事業に取り組まれていると思うのですが、他の分野について、経済分野以外のところについて、コンサルティング機能の必要性を感じておられるのか。何らかの構想などをお持ちでおられるのか、とりわけ県を越えてというところになりますので、分野によっては難しいところもあるのかもしれませんが、今の状況について少し御紹介できるものがあつたら教えていただきたいと思ひます。

○山本委員長 では、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 慶應義塾の大屋でございます。ありがとうございます。

福山市の枝廣市長にお尋ねしたい点が1点ございます。今、ちょっと言及のありました

Fuku-Bizなのですが、これは一般財団法人に委託という形で運営されていると思うのですが、お書きになっておられるとおり、相談体制を構成している方々が1年契約で成果主義を徹底しておられると。これはなかなか大変な条件でして、確保するためにはさまざまな工夫であるとか、あるいはそれに対する、典型的にはやはり好待遇を保証ということが考えられると思うのですが、そうするとそれに対して周辺の方々とか他の組織の方々からの御批判などがあつたりするのではないかとも思うところなのです。そのあたりの状況についてどうなのかという話と、何か工夫などをしておられたらという点でお話いただければと思います。

以上です。

○山本委員長 では、飯島委員、お願いします。

○飯島委員 飯島でございます。貴重なお話をありがとうございました。

両市長に共通の質問になるかと思うのですが、地域産業について圏域単位で進める仕組みとして、それぞれの仕組みを御提示いただいたと認識しております。

福岡市の高島市長に対しましては、FDCを「共」のハブとして、さまざまな関係者、産学官民で集まった中で、調整やルールづくりを行い、また持続可能性を担保していくといった点で、何か工夫をされているのかをお伺いしたいと思います。加えて、連携中枢都市圏の仕組みを選択しなかった理由も、もしよろしければお伺いできますと幸いに存じます。

枝廣市長に関しましては、連携中枢都市圏の枠組みを活用して28のワーキングもつくって、工夫を重ねて地域産業を進めておられるということですが、この仕組みが、具体のプロジェクト、先ほど御紹介いただきましたFuku-Bizやデニムプロジェクトなどどのようにつながっているのか、具体的なつながりを御教示いただけますと幸いに存じます。よろしく願いいたします。

○山本委員長 では、高島市長の方から、お願いいたします。

○高島市長 わかりました。

まず1つ、廃業率に関してなのですが、やはり廃業するのはよくないと思込んでいる方も結構いらっしゃるって、そうではなくて新陳代謝を高めるのが大事だということから、福岡としては、延命措置ではなくて、変わる努力をする、その努力の部分に対して支援をするように中小企業支援に関しての方向を明確にして取組を進めています。

先ほどからFDCという質問がいくつか出ました。これはシンクタンクだけではなくて、シンク・アンド・ドゥー・タンクがポイントです。リスクをとって自らもチャレンジをしていくということが一つサステナブル性にも非常に大きく影響してくるのですが、今日はせっかく事務局長が来ているので、事務局長の方からFDCに関してお話をさせてください。

○石丸事務局長 FDCの事務局長の石丸でございます。よろしく願いいたします。

いくつかFDCについて御質問いただきましたが、まず初めに規模というか、運営体制の話をさせていただきたいと思います。

いきなりですが、予算が年間1億5000万規模で推移しております。推移と申しま

すのは、年度によって若干上下があるからということです。スタートの時点では、特に福岡市には相当程度のお金を入れていただきまして、かつ、我々はメンバーシップでやっていますので、民間企業の会員制度という形での会費収入を中心に運営しておりましたけれども、今、8年目になりまして、段階的にいわゆる依存財源を低減していきつつ自主財源を増やしている。会費も今、180の規模感の会費収入が入ってくるということがありますので、およそその費用と、いわゆるボードメンバーによる協賛金です。民間企業を含む協賛金、それから今、自主財源的な委託事業とかいくつかにいただいているもので大体3分の1ずつの1億5000万規模ということで御理解いただければと思います。

それから、事務局が今、35名ぐらいいる中で、常勤が約15名、非常勤が20名です。非常勤は今、ドゥー・タンクを標榜している中で専門的な知見が特に必要になってございますので、まちづくりとか、ヘルスケアとか、インバウンドとかさまざまな専門家を非常勤で確保しているといったような状況でございます。

具体的な取組ということですが、多岐にわたるのですが、特に広域的に分かりやすいのはインバウンドでございまして、福岡は高島市長を中心にMICEに大変力を入れておられます。このMICEにいられたお客様を、特に都市圏の観光資源とおつなぎするためのさまざまな送客のための仕組みをつくったり、送客先である周辺の市町村様の受け皿をつくっていく。DMOとかいろいろとありますけれども、地域に応じた受け皿をつくっていくような取組があったりしますし、あるいはまちづくりの観点でも官民連携でPark-PFIみたいなものも今はありますけれども、民間の需要を創出するような仕組み、制度設計を御提案申し上げていく中で、公共側にも適時そういったことを民活でやっていくところを受け止めていただくような流れを、官民連携の仕組みの中で一貫通貫でやっていくようなことをやらせていただいたりということがございます。

それから、広域的な地域産業、事業化支援といったところに関連してくるのですが、我々は基本的に市長がおっしゃったように、税金で何かやるということは今を考慮しておりませんので、民間企業のビジネスを創出するお手伝いをする。需要を創出することが非常に重要だと思っております、そこに支援機能、我々はある意味コンサルテーションしていく機能を持っています。

ただ、何でもいいわけでは当然ありません、福岡都市圏の課題解決につながるような事業の創出を我々はお手伝いしていく中で、民間の事業者様にとっては需要が生まれるというか、ビジネス機会の創出につながる。地域側にとっては、それが課題解決に資するといったようなことをやっていくためのコーディネーションを我々はやらせていただいているということでございます。

そういった形の中で、いろいろと地域の自治体様との連携体制を構築し、都市圏全体でのバリューアップにつなげていくといったような動きをさせていただいております。

私からは以上でございます。

○山本委員長 それでは、枝廣市長の方からお願いいたします。

○枝廣市長 ありがとうございます。

県境をまたぐゆえの連携の不具合についての御質問がありました。特にこれといって今、調整が難しいということはないのですけれども、正直申し上げまして、そもそもにおいて手放しで連携がうまくいっているということでもありません。観光も一緒になってやろうよと、例えば隣の尾道さんも観光資源を持っていますし、笠岡も諸島美という島の美しさで観光を振興されておりますが、議論は議論としてやっておりますが、気がついてみるとそれぞれの取組が進んでいるということももちろんないわけではありません。そういう意味ではまだまだ発展途上の取組ということになると思います。

税制も、企業誘致のための税制の優遇策についても多少違いがある。そこが有利に働いたり、不利に働いたりということもあるかも知れません。

あとは、私たちは広島県に存在しておりますが、歴史的に、福山市の場合は、医師については岡山大学の医学部から派遣をしていただいております。備後圏域は、広島・岡山両県を跨いだ医療圏になっておりますから、連携が難しいというところもございます。そういうところはこれから両県と連携して乗り越えていかないといけないと思っています。

それから、県を越えた取組、Fuku-Bizのコンサルがどう県境を越えた取組につながっているのかというお話もありました。先ほど事例で御紹介いたしましたデニムプロジェクトは、まさに広島県の福山市と岡山県の井原市などを一体として産地化していこうという取組でありまして、Fuku-Bizの議論の中でそうした機運ができ上がってきた。そういう成果の一つであろうかと思えます。

まだまだFuku-Bizそのものが2年弱です。事業コンサルから始まり、そして金融機関に参加をしてもらい、これからもっともっと幅や奥行きを広げていく。そういう取組になるかと思えます。

廃業について、あるいは事業承継についてのFuku-Bizの役割、そうした御質問もあったかと思えます。資料の10ページをお開きいただきますと、左側の下から2番目に創業支援体制強化という取組を今、強めていきつつあります。この中でスペシャルチームを構成して支援を強化していきますが、この中で事業承継、そうしたものも今後は取り組んでいくこととなります。

福山の産業の強みは、非上場の中小企業の元気のいいおやじさんがしっかりと地域を支えるというところにあります。今のところ後継者もそこそこ育っていていると、こういううれしい話も聞いています。

それから、好待遇に対する批判とか課題というお話がありました。先ほど申し上げましたように、予想以上の成果をこれまでのところは上げてきています。産業界を中心に、そうしたことを市民の皆様が今は好意的に受けとめていただいている状況ではなかろうかと思えますが、地方にしては高額の年俸でありますから、毎年毎年の更改時には、しっかりとした検証をしながら市民の理解を得ていく必要があるかと考えています。

以上であります。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただいまの質問に対しまして、さらに追加して資料の提出をいただけるということであれば、事務局の方までお申し出いただきたいと思います。

それでは、お時間がまいりましたので、地域産業分野に係るヒアリングをここまでとさせていただきます。

高島市長、鈴木部長、石丸事務局長、枝廣市長、岩田局長、中村部長におかれましては、御多用のところ御出席をいただき、また貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

(高島市長、鈴木部長、石丸事務局長、枝廣市長、岩田局長、中村部長退出)

○山本委員長 本来であれば振り返りの議論ということなのですが、ちょうど4時になってしまいましたので、振り返りの議論と申しますか、これまでのヒアリングを振り返る議論は、次回したいと思います。

残りの資料について、事務局から何か説明はございますか。

○2040戦略室長 資料4-1から4-3、それから追加質問関連資料というのをつけさせていただいています。第2回、第3回、第4回のヒアリングの概要についてまとめさせていただいたものと、警察庁からの追加の質問と回答というものをつけさせていただいております。御確認いただければと思います。

以上でございます。

○山本委員長 それでは、本日はここまでとさせていただきますと存じます。

次回は、地方公共団体が抱える諸課題について、これまでの一連のヒアリングを総括して委員間での議論を行いたいと存じます。分野が極めて多岐にわたっておりますので、効率的に議論が進められるよう、事務局には一連のヒアリングを踏まえ、分野ごとに課題や取組等を整理した資料の作成をお願いいたします。

それでは、次回の日程につきましては、追って事務局より御連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたりましてありがとうございます。